

令和8年度 加西の教育アクションプランに対する評価指標

評価方法

- ・評価は5段階とし、●のいずれかを満たした場合に、その評価に達成したこととする。
※ただし、「・」は「かつ」を意味し、上にある●を満たす条件とする。
- ・特に記述がない場合は、概ね 大きく上回った：＋5％以上、上回った：＋0％以上、同程度：0％～－5％
下回った：－5％以下 大きく下回った：－10％以下 とする。
- ・I⑥以外は、公立こども園に対する指針とする。

基本方針Ⅰ 生きる力の基盤を育む幼児教育・保育と子育て支援の充実

アクションプラン I①	楽しく遊び、いきいき学び、新しい発見や出会いに心が躍る 保育・教育活動
目 標	子供が主体的な力を発揮し、友達や保育教諭等と関わりながら、楽しく遊びいきいき学ぶ中で、基本的な生活習慣を獲得するとともに、豊かな心、健やかな体を育成し、生きる力の基礎を育みます。 さらに地域との交流、様々な人との出会い、加西市の自然や伝統文化にふれる経験などを通して、子供たちがわくわくし、心が動く感動的な体験の機会を充実させます。 さらに、ALT との交流を通して外国語に楽しくふれる機会をつくります。
評価5	●異年齢の園児が関わる取組や体づくりをする取組をすべての園で行った。 ・地域との交流、加西市の自然や伝統文化にふれる取組をすべての園で行った。 ・ALT との交流をすべての園で実施した。 ●園評価において、A＝3、B＝2、C＝1 とするとき、 「教育課程」「道徳・人権教育」「家庭 ・地域 ・他校種との連携」 のについて、4園の平均が、2.5以上

評価 4	●異年齢の園児が関わる取組や体づくりをする取組を3つ以上の園で行った。 ・地域との交流、加西市の自然や伝統文化にふれる取組を3つ以上の園で行った。 ・ALT との交流を2つ以上の園で実施した。 ●園評価において、A=3、B=2、C=1 とするとき、 「教育課程」「道徳・人権教育」「家庭 ・地域 ・他校種との連携」 のについて、4 園の平均が、2.2 以上
評価 3	●異年齢の園児が関わる取組や体づくりをする取組を2つ以上の園で行った。 ・地域との交流、加西市の自然や伝統文化にふれる取組を2つ以上の園で行った。 ・ALT との交流を実施した。 ●園評価において、A=3、B=2、C=1 とするとき、 「教育課程」「道徳・人権教育」「家庭 ・地域 ・他校種との連携」 のについて、4 園の平均が、2.0 以上
評価 2	●異年齢の園児が関わる取組や体づくりをする取組を1園で行った。 ・地域との交流、加西市の自然や伝統文化にふれる取組を1園で行った。 ●園評価において、A=3、B=2、C=1 とするとき、 「教育課程」「道徳・人権教育」「家庭 ・地域 ・他校種との連携」 のについて、4 園の平均が、2.0 未満
評価 1	●異年齢の園児が関わる取組や体づくりをする取組を行わなかった。 ●地域との交流、加西市の自然や伝統文化にふれる取組を行わなかった。 ●園評価において、A=3、B=2、C=1 とするとき、 「教育課程」「道徳・人権教育」「家庭 ・地域 ・他校種との連携」 のについて、4 園の平均が、1.8 未満

アクションプラン I ②	小学校への滑らかな接続を図る 架け橋期教育の充実
目 標	小学校入学以降の学習や生活を見据え、基盤となる資質・能力を計画的に育む架け橋期の教育を充実させます。あわせて、こども園と小学校が円滑に接続するために教職員と子供たち同士の交流を積極的に推進します。

評価 5	●小学校入学以降の学習や生活を見据えた教育をすべての園で実施した。 ・園児と小学生との交流をすべての園で2回以上実施した。 ・子ども園の保育教諭と小学校の教職員との交流をすべての園で2回以上実施した。
評価 4	公立こども園において ●小学校入学以降の学習や生活を見据えた教育をすべての園で実施した。 ・園児と小学生との交流をすべての園で1回以上実施した。 ・子ども園の保育教諭と小学校の教職員との交流をすべての園で1回以上実施した。
評価 3	公立こども園において ●小学校入学以降の学習や生活を見据えた教育を半数の園で実施した。 ・園児と小学生との交流を半数の園で1回以上実施した。 ・子ども園の保育教諭と小学校の教職員との交流を半数の園で1回以上実施した。
評価 2	公立こども園において ●小学校入学以降の学習や生活を見据えた教育を実施した。 ●園児と小学生との交流および、子ども園の保育教諭と小学校の教職員との交流を実施した。
評価 1	公立こども園において ●小学校入学以降の学習や生活を見据えた教育を実施しなかった。 ●園児と小学生との交流および、子ども園の保育教諭と小学校の教職員との交流を実施しなかった。

アクションプラン I ③	個別最適な支援と相談による 特別な支援の充実
目 標	特別な支援が必要な子供に個別最適な支援を行うために、保育教諭等の配置を行い、関係機関と連携して支援を行います。 また、児童療育室「ねひめキッズ」を活用し、多面的な相談が利用できる体制を整えとともに、安心して子育てができる環境を提供します。

評価 5	●個別最適な支援を行うために、保育教諭を大幅に（1：1 近く）増員して配置するとともに、関係機関とも常時連携して支援を行った。 ・児童療育室「ねひめキッズ」等で多面的な相談が利用できるよう職員を増員して体制を整えた。 ●公立4園における園評価において、A＝3、B＝2、C＝1 とするとき、「特別支援教育」の平均が、2.5 以上
評価 4	●個別最適な支援を行うために、保育教諭を増員して配置するとともに、関係機関とも連携して支援を行った。 ・児童療育室「ねひめキッズ」等で多面的な相談が利用できるよう職員を配置して体制を整えた。 ●公立4園における園評価において、A＝3、B＝2、C＝1 とするとき、「特別支援教育」の平均が、2.2 以上
評価 3	●個別最適な支援を行うために、保育教諭を適切に配置するとともに、関係機関とも連携して支援を行った。 ・児童療育室「ねひめキッズ」等で多面的な相談が利用できるよう職員を配置して体制を整えた。 ●公立4園における園評価において、A＝3、B＝2、C＝1 とするとき、「特別支援教育」の平均が、2.0 以上
評価 2	●個別最適な支援を行うための保育教諭を適切に配置せず、関係機関との連携も不十分であった。 ●児童療育室「ねひめキッズ」等で多面的な相談が利用できる体制が不十分であった。 ●公立4園における園評価において、A＝3、B＝2、C＝1 とするとき、「特別支援教育」の平均が、2.0 未満
評価 1	●個別最適な支援を行うための保育教諭を配置せず、関係機関との連携もできなかった。 ●児童療育室「ねひめキッズ」等で多面的な相談が利用できる体制がなかった。 ●公立4園における園評価において、A＝3、B＝2、C＝1 とするとき、「特別支援教育」の平均が、1.8 未満

アクションプラン I ④	子供たちの自己決定を尊重する 学童保育への転換
目 標	子供たちが自分たちでルールを決めて生活する自由保育を実践しています。集団生活の中で自己決定する場面が増えることで、子供たちが自分のことだけでなく他者の思いも尊重し、お互いに思いやりをもって安心してのびのびと生活できるよう環境づくりを行います。
評価 5	●園生活に対するアンケートを実施し、「満足」または「ほぼ満足」という回答の割合が8割以上であった。
評価 4	●園生活に対するアンケートを実施し、「満足」または「ほぼ満足」という回答の割合が7割以上であった。

評価 3	●園生活に対するアンケートを実施し、「満足」または「ほぼ満足」という回答の割合が6割以上であった。
評価 2	●園生活に対するアンケートを実施し、「満足」または「ほぼ満足」という回答の割合が6割未満であった。
評価 1	●園生活に対するアンケートを実施し、「満足」または「ほぼ満足」という回答の割合が4割未満であった。

アクションプラン I ⑤	個別最適な保育教育に対応する 教職員研修の充実
目 標	個別最適な保育・教育を行うための専門性を高めるために、保育教諭等すべての関係者を対象とした研修を実施します。さらに、心理士や保健師などの専門職が園を定期的に訪問し、支援が必要な子供への対応について現場で直接指導できる体制を整えます。
評価 5	●保育教育に携わるすべての教職員が研修に2回以上参加した。 ・すべての園で、専門職が定期的に園を訪問し、現場で直接指導した。 ・すべての園で独自に研修やOJTを行う体制を整えた。
評価 4	●保育教育に携わるすべての教職員が研修に参加した。 ・3園以上で、専門職が定期的に園を訪問し、現場で直接指導した。 ・3園以上で独自に研修やOJTを行う体制を整えた。
評価 3	●保育教育に携わるすべての正規の教職員が研修に参加した。 ・2園以上で、専門職が定期的に園を訪問し、現場で直接指導した。 ・2園以上で、独自に研修やOJTを行う体制を整えた。
評価 2	●保育教育に携わる一部の正規の教職員が研修に参加した。 ●専門職が定期的に園を訪問し、現場で直接指導した園が2園未満であった。 ●独自に研修やOJTを行う体制を整えた園が2園未満であった。
評価 1	●保育教育に携わる半数以上の正規の教職員が研修に参加しなかった。 ●専門職が定期的に園を訪問し、現場で直接指導した園がなかった。 ●独自に研修やOJTを行う体制を整えた園がなかった。

アクションプラン I ⑥	保育・教育の理念を共有する 公・私立園の連携
目 標	公私立園合同研修を開催し、加西市の保育・教育について共通理解を図りながら子供を育成します。また、全ての子供の育ちと子育て家庭を支援する取り組みとして「こども誰でも通園制度」を実施していきます。
評価 5	●公私立園合同研修を 2 回以上開催した。 ・公私立園園長会を 3 回以上開催した。 ・こども誰でも通園制度を利用する子供が 30 人以上あった。
評価 4	●公私立園合同研修を開催した。 ・公私立園園長会を 2 回以上開催した。 ・こども誰でも通園制度を利用する子供が 20 人以上あった。
評価 3	●公私立園合同研修を開催した。 ・公私立園園長会を開催した。 ・こども誰でも通園制度を利用する子供が 10 人以上あった。
評価 2	●公私立園合同研修または公私立園園長会のいずれかを開催した。 ●こども誰でも通園制度を利用する子供が 10 人未満であった。
評価 1	●公私立園合同研修および公私立園園長会のいずれも開催しなかった。 ●こども誰でも通園制度を利用する子供がいなかった。

アクションプラン I ⑦	充実した保育・教育を提供する 受入体制と施設の整備
目 標	充実した保育教育・学童保育を提供し、待機児童の発生を最小限に抑えるために、保育教諭・学童保育支援員を確保するとともに、必要な施設の整備を行い、受入体制を整えます。あわせて、園施設の維持管理と改良に努めます。

評価 5	●必要な保育教諭および学童支援員をほぼすべて確保した。 ・待機児童が発生しなかった。 ●こども園および学童保育園からの要望があった修理等を 9 割以上実施した。
評価 4	●必要な保育教諭および学童支援員を 9 割以上確保した。 ・待機児童が発生しなかった。 ●こども園および学童保育園からの要望があった修理等を 8 割以上実施した。
評価 3	●必要な保育教諭および学童支援員を 8 割以上確保した。 ・待機児童が数名発生した。 ●こども園および学童保育園からの要望があった修理等を 6 割以上実施した。
評価 2	●必要な保育教諭および学童支援員を 8 割未満確保した。 ・10 名以上の待機児童が発生した。 ●こども園および学童保育園からの要望があった修理等を 6 割未満実施した。
評価 1	●必要な保育教諭および学童支援員 6 割未満確保した。 ・20 名以上の待機児童が発生した。 ●こども園および学童保育園からの要望があった修理等を 4 割未満実施した。